

## 特別区税に係る通知の公示送達

以下に記載する者に対する特別区税に係る通知は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでない等の理由により送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び豊島区特別区税条例（昭和39年豊島区条例第34号）第6条の規定に基づき公示送達する。

なお、当該通知は、豊島区区民部税務課に保管し、送達を受けるべき者の申し出があればいつでも交付する。

令和8年 5月 29日

豊島区長 高際 みゆき

### 1. 公示送達を受ける者

- ① 氏名：小池 卓也
- ② 氏名：株式会社 W&D
- ③ 氏名：田中 大翔
- ④ 氏名：PYAE PHYO AUNG

### 2. 公示送達する書類

- ① 8豊区税発第6-161号
- ② 8豊区税発第6-222号
- ③ 8豊区税発第6-223号
- ④ 8豊区税発第6-300号・8豊区税発第4-90号